

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 八 年 二 月 二 十 九 日

開 会 午 前 十 時 〇 〇 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○ 事 務 局 長 （ 佐 々 木 克 治 君 ）

それでは、事務局より報告いたします。

幸田信雄農政課長から本日病気のため欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

続きましてこのほど、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、新たに教育長に就任されました武田登氏に、ご登壇のうえご挨拶をお願いいたします。

○ 教 育 長 （ 武 田 登 君 ）

おはようございます。

十二月議会において教育長としての再任をご承認頂き誠にありがとうございます。昨年四月から施行された、新教育委員会法における教育長の職務を思うとき、これまで以上の重責に身が引き締まる思いでおります。任期中は知徳体をはぐくみ生きる力を身につけさせ、児童生徒一人一人の伸長を図り、児童生徒の夢や志が成就出来る教育行政に、保護者の理解を得ながら推進してまいり所存でありますの

で、議長はじめ議員の皆様方には、ご指導、ご教授を賜りますようお願い申し上げます、再任の挨拶とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

ありがとうございます。

以上で、就任のあいさつを終わります。

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十八年第一回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

七番 藤 林 公 正 君

八番 吉 村 忠 男 君

九番 相 馬 勝 治 君 を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○議会運営委員長（奈良岡文英君）

みなさんおはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る二月二十五日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条第三項

第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、平成二十八年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から三月十日までの十一日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

二月二十九日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・予算特別委員会設置・議案（請願）審議・採決

三月一日・二日は、議案熟考のため休会

三月三日は、休会

三月四日は、町政に対する一般質問

三月五日・六日は、休日及び日曜日のため休会

三月七日は、各常任委員会開催のため休会

三月八日・九日は、予算特別委員会のため休会

三月十日は、議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十日までの十一日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から三月十日までの十一日間に決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、平成二十八年一月七日付けで、総務産業常任委員会の前田信一委員長外五名より、平成二十八年一月二十五日から一月二十七日までの日程で、岩手県雫石町及び志波町へ行政視察する計画が、また、平成二十八年一月十八日付けで、民生教育常任委員会の藤林公正委員長外六名より、平成二十八年二月十五日から二月十六日までの日程で、福島県大玉村へ行政視察する計画が、それぞれ提出されたため、藤崎町議会会議規則第二百二十四条第一項ただし書きの規定により、それぞれ同日付で本職において決定したことを、ご報告いたします。

次に、議員派遣結果報告を行います。

総務産業常任委員長から報告をお願いいたします。

総務産業常任委員長 前田信一 君。

[総務産業常任委員長 前田信一君 登壇]

○ 総務産業常任委員長（前田信一君）

（総務産業常任委員会報告 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

次に、民生教育常任委員長から報告をお願いいたします。

民生教育常任委員長 藤林公正 君。

[民生教育常任委員長 藤林公正君 登壇]

○ 民生教育常任委員長（藤林公正君）

（民生教育常任委員会報告 別紙のとおり）

次に代表監査委員から監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神忠勝君）

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る二月二十二日、二十三日及び二十四日の三日間にわたり、一月分の各会計の収入・支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常なものとは認めませんでした。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号及び報告第二号、諮問第一号並びに議案第一号から議案第二十八号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

みなさんおはようございます。

五年前、あと十一日暮らせば五年目となります。未曾有の大被害がありました東日本大震災。先般、民生教育常任委員会がその地を訪れたようでございますけれども、みなさんとともに被害に遭われた国民のみなさんに心から哀悼の意と、そしてみなさんとともに、一日も早い復興、復旧をお願いしたい、ご祈念したいと思つて

おります。それでは、早速提案理由を申し上げます。

(提案理由の説明 別紙のとおり)

○議長(野呂日出男君)

日程第五、予算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、平成二十八年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第二十三号から議案第二十八号までを、それに付託のうえ、審査することにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、本件については、議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第二十三号から議案第二十八号までを、それに付託のうえ、審査することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、請願第一号 T P P 協定を国会で批准しないことを求める請願 を議題といたします。

請願第一号の紹介議員の 浅利直志 君から、趣旨説明を求めます。

浅利直志君。

[浅利直志君 登壇]

○十三番(浅利直志君)

あらためまして、おはようございます。

請願項目は、国会決議に違反する T P P 協定の批准は行わないこと。

請願団体は、津軽農民組合。代表者 工藤保。住所は弘前市青山一の十三の七でございます。T P P協定を国会で批准しないことを求める請願の請願趣旨を説明させて頂きます。T P P（環太平洋パートナーシップ）協定は二月四日に調印を終え、各国での批准作業に移りました。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、大筋合意後もその全容を示さないままT P P対策費を含む補正予算を通し、約二千九百ページとされる協定及び付属書の公表も二月二日となるなどきちんと精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしています。国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続はふさわしくないではありませんか。一方T P P協定は、少なくともG D Pで八十五%以上六ヶ国以上の批准がなければ成立せず、米国と日本のいずれかが批准しなければ成立しません。今行われている米国大統領選挙の候補者の内、T P P大筋合意支持は少数派であり、米国の批准は早くても十一月大統領・議員選挙後と見られています。米国の状況とは無関係に、今国会中に成立を目指すのはあまりにも拙速すぎます。協定の内容でも問題です。米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品五品目全てで大幅な譲歩を行い、加えて重要五品目の三割、その他農産品では九十八%の関税撤廃を合意しているところであります。さらには政府が、守った、守った、としている重要五品目の例外も、七年後に米国など五ヶ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている合意は、通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがあります。これでは地域農業は立ちゆきません。また、透明性や規制の整合性確保を理由に、医療をはじめ健康や暮らしを守るさまざまな規制・制度に関わる各種審議会に、参加国企業からも意見を表明できる規定さえあります。T P Pと並行して行われてきた、日米二国間協議では、アメリカからの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって規制改革会議に諮るという、主権放棄にも等しいことにまで踏み込んでいます。よって、このような問題が多い国会

決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないことを強く求めるものであります。以上の趣旨から、下記の事項について、意見書を政府関係機関に提出することを請願するものであります。請願項目を改めて申し上げますと、国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないこと。以上であります。

地域の農業に、あるいは産業にこれからの将来に関わることでもありますので、是非、ご賛同いただき、国に意見書を提出して再考を促したいものだと思っております。

○議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、請願第一号を採決いたします。

請願第一号は、採択することにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、請願第一号は採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ただいまの、請願採択、誠にありがとうございました。

つきましては、関係機関へ意見書を提出して頂きたく、お取り計らいのほど、お

願いするものであります。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がありました。

これに、ご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、意見書を提出することに決定いたしました。

なお、意見書の作成につきましては、紹介議員と本職に一任願います。

○議長（野呂日出男君）

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十一時十五分